

平成25年8月5日
 消 防 庁

消防庁ヘリコプター（4号機）の運航開始

平成25年8月6日より消防庁ヘリコプター（4号機）が宮城県（宮城県防災航空隊）にて運航を開始いたします。

1 背景・目的

消防庁は、地震等の大規模災害発生時における迅速かつ広域的な情報収集活動を行うため、消防組織法第50条の規定による無償使用制度を活用し、消防庁ヘリコプターの整備を進めており、これまでに1号機を東京消防庁、2号機を京都市消防局、3号機を埼玉県防災航空隊に配備してきたところです。

今回、運航を開始する4号機は、北日本における早期情報収集体制の確立及び緊急消防援助隊の迅速な応援活動の実施を目的とするものです。

2 消防庁ヘリコプター4号機の諸元・性能等

機体番号	JA04FD		
型式	ユーロコプター式AS365N3		
諸元性能	全長	13.68m	
	全幅	3.26m	
	機体全高	3.81m	
	最大全備重量	4,300kg	
	最大巡航距離	778km	
最大巡航速度	269km/h		

3 その他

東日本大震災の津波被害により宮城県のヘリコプターが使用不能となったことから、消防庁ヘリコプター（4号機）を宮城県に配備することとしたものです。



【連絡先】

消防庁国民保護・防災部防災課
 広域応援室

担当：山尾航空専門官、大住航空係長

電話：03-5253-7527

FAX：03-5253-7537

消防庁ヘリコプターの配備状況

	1号機	2号機	3号機	4号機	5号機
配備先	東京消防庁	京都市消防局	埼玉県	宮城県	高知県
配備年度	平成 17 年度	平成 23 年度	平成 23 年度	平成 25 年度 今回配備	平成 25 年度 配備予定

